

令和5年11月24日

令和5年11月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第16号

令和5年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月13日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和5年11月24日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 16名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 三宅真弓君 | 11番 | 山神猛君 |
| 3番 | 横川重行君 | 12番 | 渡辺信枝君 |
| 5番 | 真鍋順穂君 | 13番 | 豊嶋浩三君 |
| 6番 | 横田隼人君 | 14番 | 小川保君 |
| 7番 | 大前誠治君 | 15番 | 金井浩三君 |
| 8番 | 金崎大和君 | 16番 | 中野一郎君 |
| 9番 | 宮武昌史君 | 18番 | 三好郁雄君 |
| 10番 | 川向武君 | 19番 | 竹林昌秀君 |

欠席議員 2名

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 2番 | 香川勝君 | 17番 | 白川正樹君 |
|----|------|-----|-------|

説明のため出席した者

| | | | |
|-------|-------|----------------------------|-------|
| 管理者 | 松永恭二君 | 企画課長 | 塚本公紀君 |
| 副管理者 | 辻村修君 | 租税債権管理課長 | 澤井一樹君 |
| 副管理者 | 片岡英樹君 | 施設管理課長 | 中尾壮志君 |
| 副管理者 | 丸尾幸雄君 | エコランド林ケ谷所長 仲善クリーンセンター所長 | 原章司君 |
| 副管理者 | 栗田隆義君 | 情報センター所長 | 西本吉孝君 |
| 会計管理者 | 向井光平君 | クリントピア丸亀所長 | 好永邦秀君 |
| 事務局長 | 岸上直美君 | 瀬戸グリーンセンター所長 | 原義宗君 |
| 総務課長 | 松尾一徳君 | | |

職員出席者

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 総務課長補佐 | 石川恵美子君 | 総務課副主幹 | 大西幸代君 |
|--------|--------|--------|-------|

施設管理課長補佐 山崎 浩二 君
瀬戸グリーン
センター副所長 三木 伸児 君

総務課人事係長 山地 充洋 君
総務課主事 石川 悠介 君

議事日程

日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 管理者の事業報告
日程第4 議案第1号 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)
議案第2号 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
日程第5 一般質問

会 議

[午前9時30分開会]

○議長(金崎大和君)

おはようございます。

ただいまから、令和5年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

### ○議長(金崎大和君)

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長(金崎大和君)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(金崎大和君)

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定によ

り 1 番三宅真弓君、3 番横川重行君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第 3 管理者の事業報告

#### ○議長（金崎大和君）

日程第 3、管理者の事業報告をお願いいたします。

#### ○管理者（松永恭二君）

議長。

#### ○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

#### ○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

8 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、テストセンター方式による一次試験の合格者を対象に、口述試験による二次試験を 10 月 14 日に実施し、3 名を選考いたしました。11 月 10 日には最終となる三次試験を実施し、現在、最終合格者の決定に向け事務を進めているところでございます。

次に、企画課について申し上げます。

管理者会視察研修について申し上げます。

去る 10 月 25 日、26 日の行程で本年度の管理者会視察研修を実施いたしました。中讃広域圏の DX を推進する中で、オフィス改革に積極的に取り組まれております愛媛県西予市及び県が主導し市町の DX 推進において人材シェアリング等を行うとともに、官民共創の拠点を運営されております愛媛県庁を訪問し、先進事例等を学んだところでございます。

なお、今回の視察においては、構成市町の DX 推進担当職員も同行し、市町の DX 推進にも効果のある視察になりました。

自治体 DX 推進アドバイザー業務について御報告いたします。

令和 5 年度事業として取組んでおります自治体 DX 推進アドバイザー業務については、御案内のとおり、中讃広域圏の DX 推進を図るため、認識共有や機運醸成を図っているところでございます。8 月 31 日には総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度も活用し、データ利活用に精通した講師をお招きして、市町及び組合の担当職員 15 名が参加した合同研修会を実施いたしました。情報政策の沿革に関する講演及びデータの利活用に関するセミナーを受講した後、ワークショップを実施いたしました。様々な学び、気づきの場となるだけでなく、交流の場としても非常に有意義な研修であったと感じております。

また、11 月初旬から中旬にかけて構成市町の要望に沿った研修を行うなど、個

別対応も行っております。

広域行政推進事業であります陸上競技、ソフトテニス大会について御報告いたします。

圏域内中学生を対象とした陸上競技及びソフトテニス大会の廃止につきまして、2月の全員協議会で御説明し、その後も管理者会等で検討してまいりましたが、改めて廃止する方針を決定しましたので、先般、組合議員の皆様にも御説明し、御理解をいただいたところであります。これまで御協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を93回開催し、簡素化審査による認定者679人を含む4,385人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が44.6パーセント、更新申請が47.5パーセント、区分変更申請が7.9パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.0パーセントとなっております。

また、香川県主催によります、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会を10月6日に開催し、39名の委員が研修を受講いたしました。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を14回開催し、207人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.5パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては23人、合計230人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は8億8,531万3,654円、滞納者数にして4,303人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は1億8,336万2,215円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては427件、検索につきましては29件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業の実施に向けて、「基本設計業務」及び「発注・契約事務支援業務」の受託事業者である復建調査設計株式会社と協議を進めております。

8月25日には既存プラントメーカーに対して、本事業における工事範囲についてのヒアリングを行っており、ヒアリング結果を基に工事費を抑制できる合理的な工事範囲について協議を進めております。

また、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の業者選定等について、審議を行うごみ処理施設集約化検討委員会の設置に向け、準備を進めております。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は1,899トンで、前年度に比べ33トン、率にして1.7パーセントの減となっております。

周辺地域環境調査として、追上地区 13 か所、生間地区 4 か所の井戸水の水質検査を 8 月 29 日に実施いたしました。結果については、異常は見られず、良好な状態でありました。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 8,114 トンで、前年度に比べ 151 トン、率にして 1.9 パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。また、8 月末から 9 月上旬に掛けて 1 号炉、2 号炉共に通風設備、灰出設備、バグフィルター等の定期修繕を中心にメンテナンスを行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化に向けての対応として、情報システム部会を開催し、標準準拠システム移行に係るシステムベンダーの対応方針等について情報提供を行いました。

また、各市町にて実施されている国の示す標準仕様と現行システムの比較分析作業についても、支援を行っておりますほか、例年の各市町業務用パソコンの老朽化に伴う更新について、設定及び入替作業は完了し、戸籍システム及びコンビニ交付システムの更新については、来年度稼働に向けて作業が開始されております。

なお、情報センターセキュリティ強化対策としての鍵管理システム導入については、入札により受託業者が決定したため、年内稼働に向けて準備を進めております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 2 万 3,235 トンで、前年度に比べ 57 トン、率にして 0.3 パーセントの増となっております。また、昨年度から実施しております坂出市及び宇多津町の可燃ごみの臨時受入れについて、期間中の総量 2,563 トンの搬入を事故なく無事に終えることができっております。

施設の運転等につきましては、長期運営維持管理委託契約における運転計画及び事業計画に基づき、安心・安全に運転しております。

エコ丸工房の活動状況につきましては、関係市町の小・中学生から作品を募集する「夏休みリサイクル工作・ポスター展」を実施し、工作 124 点、ポスター 116 点と多数の応募がありました。また、小学校の校外学習として、市内外から、17 校、949 人の児童が 3・4 年生を中心に訪れ、3R 活動の啓発に努めたところがございます。

11 月 5 日には、「エコ丸フェスタ 2023」を昨年度に引き続き開催し、秋晴れの好天にも恵まれ、846 人の来場がありました。このイベントでは、リサイクルワークショップに加え、フードバンクなどを実施し、ごみ減量化に繋がる食品ロスの問題にも理解を深めていただきました。

ガラス工房につきましては、昨年度からモニタリングを実施しており、上半期

を終え「クリントピア丸亀設置条例第9条」に規定する運営委員会を開催し、今年度の目標値を達成するためには、より一層の工夫と努力が必要との御意見がありました。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万928キロリットルで、前年度に比べ1,201キロリットル、率にして4.0パーセントの増となっております。

コンポスト製品の販売数は2万5,530袋で、前年度に比べ1,599袋、率にして6.7パーセントの増となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

観音寺市からの汚泥搬入について申し上げます。

観音寺市が進めております下水処理施設でのし尿浄化槽汚泥の共同処理事業に伴います瀬戸グリーンセンターへの汚泥搬入につきましては、令和6年3月31日で終了することとなっております。しかし、下水道施設側の工事の遅れから、約4か月程度の搬入期間の延長の依頼がございました。組合といたしましては、平成5年の旧コンポスト施設建設時からの長期間にわたる関係等を考慮し、汚泥を受け入れる方向で協議を進めておりますことを御報告いたします。

以上、簡単ではございますが最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも委員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第2号 各会計補正予算

○議長（金崎大和君）

日程第4、議案第1号令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,697万7,000円を追加し、予算の総額を13億9,365万6,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、エコランド林ヶ谷浸出水処理施設の高圧受変電設備については、設置から25年が経過し、老朽化が進んでおりますことから、令和6年度に更新工事を予定しておりますが、昨今の情勢から対象機器等の納入に期間を要することが判明しました。浸出水処理に支障がないよう、早期に工事に着手する必要がありますので、当該工事についてその債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして御説明いたします。

総務管理費の一般管理費及び清掃費の清掃施設管理費につきましては、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として、1,328万4,000円を追加計上するものであります。

清掃費のエコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、過去3か年の年間平均雨量が約1,133ミリメートルとなっておりますが、今年度は9月末までの半年間で、すでに降水量が約1,117ミリメートルとなり、浸出水の処理量も大きく増えたことから、水処理に必要な薬品購入費を110万円、処理水を排出するための下水道使用料を53万9,000円追加計上するものであります。これらの財源といたしまして、財政調整基金繰入金を措置するものであります。

また、情報処理費の端末機管理費につきましては、法改正に伴う戸籍附票の読み仮名法制化対応について、国より示されたコンビニエンスストアでの証明書発行に係る仕様追加に対応するため、戸籍システム法改正対応業務委託料1,078万円及び住民基本台帳システム改修対応業務委託料1,265万円を追加計上するものであります。

共同システム費及び認定審査費につきましては、介護報酬改定等に係るシステム改修経費として、それぞれ業務委託料845万9,000円及び16万5,000円を追加計上するものであります。これらの財源といたしまして、市町を対象に国庫補助が行われることから市町負担金を追加計上するものであります。

議案第2号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、予算の総額を6億4,132万5,000円とするものであります。

内容といたしましては、多度津町に一括算入されているし尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより予算を補正するものであります。施設ごとに詳細を御説明いたします。し尿処理施設分につきましては、交付税算入額が増額となりましたので、多度津町からの負担金を追加計上し、これを財政調整基金に積み立てるものであります。汚泥処理施設分につきましては、交付税算入額が減額となりましたので、多度津町からの負担金を減額し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を措置するものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

なお、質疑については、再々質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

皆さま、少々お時間をいただきます。

補正予算の歳入として、財政調整基金からの繰入を行うとあります。繰入を行うと基金残高がいくらになるのか、メモで書いたもので良いので出してくれると良く分かります。広域行政事務組合の財政は、市町の構造と違い必要額を市町の負担を割り振るものですので、非常に分かりやすく、安定した運用になるはずであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の5つの比率ですとか、多々ある財政判断指標は無用ですね。しかしですね、前年度からの歳計剰余金、繰越金、そして財政調整基金の現在高、これをしっかり見ることが予算審議上最も大切なことであろうと思います。今後、基金からの繰入、繰出があるときは、この現在高がいくらあるのか添付資料を求めます。

議案第1号も第2号も全く同じで、補正予算案そのものに対して何らかの意見があるわけではありません。説明資料の提出であります。以上、よろしく申し上げます。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

19番竹林議員の議案第1号一般会計補正予算及び議案第2号瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算に関する御質問にお答えします。

補正予算で財政調整基金から繰り入れ等を行った後の基金現在高がいくらになるのかにつきましては、一般会計財政調整基金では補正予算での繰入後の基金現在高が1億9,924万2,031円、瀬戸グリーンセンター特別会計財政調整基金では補正予算での繰入及び積立後の基金現在高が8,063万6,514円となります。

また、今後は基金への繰出と繰入があるときは現在高の提出を求めるということとでございますが、基金現在高の異動を伴う補正予算議案を提出する場合には、各会計の提案理由の中で、補正後の現在高見込み額を報告したいと考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は終わりました。
再質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

発言したときは緊張するので、メモがとりにくいということがあります。以後、提案理由の中で出してくれるということですので、了承いたします。私は公式に基金の出入り、地方債現在高なんかは補正予算の都度、書式として提出すべきものだと思っております。現在高が分かればいいです。誠に御苦勞様です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

以上で、19番竹林議員の質疑は終わりました。通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第1号令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案の通り可決いたしました。

~~~~~

#### 日程第5 一般質問

○議長（金崎大和君）

日程第5、これより「一般質問」を行います。  
一般質問の通告がありますので、発言を許します。  
発言はそのまま議席にてお願いいたします。  
19番竹林昌秀君。

○19 番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19 番。

○19 番（竹林昌秀君）

再度お時間をいただきます。先週末に私どもの所は、みぞれか雪が混ざったものが降りまして、私の家の樋にはいっぱい溜まっておりました。今日、私は遠方に行くので車にコートを積んでおります。天上の世界と下界とは風景を異にするわけですね。こうした時節ですが、管理者の事業報告にもありました陸上競技とソフトテニス大会の廃止、広域行政推進事業の廃止という説明がありました。廃止したままでえんなど、こういう訳であります。市町の行政施策は非常に多種多彩に講じられてですね、新たに講ずべきものは、大きなものはあまりない。広域行政でやることは、これからメインテーマになりやしないか、と思っております。例えば、流域治水、高速道路を基軸とする交通体系。医療や介護の専門職の育成と事業者の施設の配置、文化活動とスポーツを活用する発展策。我々が丸亀市民会館をどう使いこなしますかね。文化財や史跡を生かした来訪人口の確保。市町ごとにやってもしょうがないと思いますね。通勤を配慮した産業施策と交通循環。私どもの町は通勤先が丸亀市に 1,500 人ぐらいで、2 番目は高松市で 780 人ぐらいなので、高松市の経済圏に飲み込まそうです。この中讃広域の産業が造船や機械工業や食品加工業ぐらいで、新しい産業がない。時代に乗り遅れてしまいよるぞと。史跡文化財は沢山ある。まあ、皆で話し合いませんかと言いたいわけですね。それには地域社会が広域という連帯感をもってないと、行政施策の浸透は難しい。諸団体の協力を求めるには連帯感だ。協力し合って、全体的に推進すべき施策を地域振興の観点から皆で研究すべきではないか。その作戦司令部を広域がもってくれたら論議しやすいと思います。広域行政は地域社会に一体感や紐帯、これを基礎とせずには成り立つわけがない。管理者会には本広域を結集させて、連帯感の醸成を図り、交流活動を立案するその手立てへの答弁を求めます。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

19 番竹林議員の一般質問にお答えします。

陸上競技・ソフトテニス大会につきましては、管理者事業報告でも報告いたしました通り、今年度をもって廃止することについて決定し、皆様にも御報告に伺ったところでございます。

議員の御質問は、この事業を廃止するだけではなく、新たに中讃広域圏の連帯感を養い、構成市町が協力し合って推進すべき施策を地域振興の観点から組合で研究すべきではないかという趣旨であったと思います。

御質問の中で、流域治水、交通体系等地域課題をいくつか挙げていただきましたが、組合は市町から負託を受け、規約に規定された事務について共同処理する組織であることは議員御承知のとおりでございます。議員が挙げられた施策については、現状、組合の事務として取組むことができるものではありませんが、組合としても、市町の要望にはできるだけ応えてまいりたいと考えております。

具体的には、管理者会等で市町単独で実施するよりも組合で取組む方が有効、有益であると認められる事務について検討することとなった場合は、担当者等で協議した後、企画協議会、管理者会でも改めて協議を行い、了承いただいたうえで、組合で取組んでおります。

そのような中で、規約で定める地域情報化の推進において、国が進める自治体 DX について、市町としても取組んでいかなければならない状況ではあるものの、組織体制や進め方など、どのように進めていっていいのかが分からないという意見もありました。そこで、組合として中讃広域圏の DX 推進を支援することについてコンセンサスが得られましたので、令和 5 年度においては、自治体 DX 推進アドバイザーを選定し、現状把握、機運醸成を行っており、その内容については、管理者事業報告でも報告している通りでございます。

この事業については、市町の担当者の方から好評を得ており、先日行った管理者会視察研修でも、非常に有意義な取組みであると再認識いたしましたので、令和 6 年度以降においても、さらにこの事業を拡充し、市町の DX 推進支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に地域社会の連帯感を醸成する取組みを本組合へ結集させてという点につきましては、すでに組合での取組み以外にも瀬戸内定住自立圏構想に基づく地域社会発展の取組みなど、様々な枠組みで中讃広域圏の一体感を醸成する取組みがなされております。組合といたしましては、先ほども申し上げた通り、組合に負託された事務を行うことが大前提になりますが、組合で取組むことの有効性等も見極めながら、積極的に事務を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は終わりました。

再質問はございませんか。

○19 番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19 番。

○19 番（竹林昌秀君）

誠にジレンマに向けて、自治体 DX の取組みをここで提言していただいて、心

より感謝申し上げます。そのような積極姿勢に対して、限りない賛辞を送り御期待を申し上げます。

一部事務組合という性格上、任された事務を執行するのが役目ですね。その中に地域の発展を考え、地域振興を考える研究というのを事務の中に加えれば、色んなことに手出しできるのだらうと思いますね。これは管理者が管理者会でよく論議していただいて、事務方をリードしていただきたいということでもあります。政治姿勢を問うたんで。今、中讃広域でしっかりした結びつきというのは、基幹情報システムを広域でやっていますね。共通の事務処理でこれは大きなことではありますが、住民はさっぱり分かん。それと、まんのう池の水が土器川から金倉川の間に水路体系で河口近くまで水が来てます。広域の結びつきとして、命の所を基盤としてもっているわけですが、これも気づいてない人が多いですね。中讃という言葉は、香川県庁がこの地域を総称して言う行政が作った言葉であって、我々は知っているが一般には馴染みがない。私も県外に行ったときに中讃という言葉は絶対使いません。丸亀平野という京極藩だったんやと言うても歴史好きでないと相手にしてもらえない。そういうことでもあります。まず、我々が親しくなることが必要なんです。議員交流のソフトボール大会、バレーボール、トランプ大会、ゲートボール大会など、我々が仲良くなることから住民に率先して始めたらどうかと思うのですが。管理者の基本姿勢を問います。

○議長（金崎大和君）

ただいまの再質問に対し、理事者の答弁を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

○管理者（松永恭二君）

竹林議員の方から本当に良い提言をしていただいております。今日も提言していただいた流域治水から始まり、交通体系、医療や介護の専門職の育成と、事業所、施設のあり方。文化活動、史跡、人口の確保をどうすればいいのか、数々の提言をいただきました。私といたしましては、この2市3町で行っている全体の市民、町民の福祉向上と発展ということを、ここにいる皆さまと一緒に協議をしていくのが大事だと思っております。今現在では、先ほど企画課長の方からもありましたように、瀬戸内定住自立圏構想を一番の基にしながら進めていこうと考えております。また、その都度、議員さんの方からいただいた提案等を真摯に受け止めまして、そのことを念頭において、首長の皆様方とも話し合いながら2市3町の益々の発展と福祉向上ができるように努めてまいりたいと考えます。

本当にありがとうございます。

○議長（金崎大和君）

管理者の答弁は終わりました。

再々質問はございませんか。

○19 番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19 番。

○19 番（竹林昌秀君）

私がいた仲南西小学校は、財田と仲南の間に学校が建ってしまして、両方から通っていました。両方の議員と、教育委員会の職員は交流のソフトボール大会をやっていました。そうすると仲良くなれる。一緒に苦労したり遊ぶことにより親しくなり、一体感が養えますね。管理者は野球しているのでバットを振るところを見てみたいとかね。それは余分な事ですけれども、一緒に苦労するというのは部活とかがあります、一緒に楽しくワーキヤーすることを企画せないかなと思うわけであります。人口を確保するうえで地域振興という施策が有効に働くのであって、社会保障とかは基軸であるだけで、日本中同じ法制度でやっていますから、似たようなことになりますね。違う事をやらんかなということであります。私は東京に行って、綾子踊が国の指定になってからユネスコ無形文化遺産登録までどうして長続きしたんやという話をしますが、佐文の人口流出が少なかった、緩やかだった、佐文の集落の機能が維持された。人口が減って集落機能が崩壊したらユネスコ無形文化遺産登録の伝承はできなくなる。これは一例でありまして、こうしたささやかな積み重ねを広域の中で、あらゆる立場で検討されていくことを御期待申し上げます。今すぐやれっていう訳ではない。研究、調査をしようという事であります。各省庁の政府概算要求、政策メニューの中には私達を選べるものが山ほどある。以上、御提言申し上げます。答弁は結構です。

○議長（金崎大和君）

以上で、19 番竹林議員の質問は終わりました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前 10 時 15 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長      金 崎   大 和

議 員      三 宅   真 弓

議 員      横 川   重 行